



第55回 定時株主総会 招集ご通知

日時

令和5年1月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

栃木県小山市神鳥谷202
小山グランドホテル2階会議室

当日ご出席されない場合

郵送又はインターネットにより議決権を行使ください
ますようお願い申し上げます。



郵送によるご行使
議決権行使書をご返送

詳細は2ページをご参照ください。



インターネットによるご行使

詳細は3ページをご参照ください。

●ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染防止の観点から、同封の議決権行使書のご返送又はインターネットによる議決権の行使をご選択いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただけますようお願いします。

目次

第55回 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
添付書類	
事業報告	12
連結計算書類・計算書類	27
監査報告書	31

株式会社 ティビィシー・スキヤット

証券コード：3974

株 主 各 位

栃木県小山市城東一丁目6番33号
株式会社ティビィシー・スキヤット
代表取締役社長 長島 秀夫

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先とした株主総会の開催といたしたいと存じます。

株主の皆様には、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会開催当日の会場へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙又はインターネット（スマートフォンによる行使）により議決権を行使することができますので、後述のご案内に従って令和5年1月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：令和5年1月27日（金曜日）午前10時（午前9時受付開始）

2. 場 所：栃木県小山市神鳥谷202

小山グランドホテル2階会議室

3. 目的事項：

報告事項

- 第55期(令和3年11月1日から令和4年10月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第55期(令和3年11月1日から令和4年10月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

お知らせ

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tbccat.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.tbccat.jp/>)に掲載いたします。

議決権行使方法についてのご案内



1. 株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

なお、株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意くださいますようお願い申し上げます。



2. 郵送による議決権行使の場合

行使期限：令和5年1月26日（木曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。



3. インターネットによる議決権行使の場合

行使期限：令和5年1月26日（木曜日）午後5時30分入力分まで

当社指定のウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトURL】

<https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。 (QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. 議決権のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、令和5年1月26日(木曜日)午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。インターネットによって複数回数、又はパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主様のご負担となります。

3. パスワードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数間違えると利用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。お問い合わせ先、お問い合わせ先、お問い合わせ先。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）

【議決権行使に関する事項以外のご照会】

証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社にてお問い合わせください。

証券会社に口座のない株主様
(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

☎ 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

新型コロナウイルス感染防止への対応について

本株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。その他にも感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

本年も、株主総会当日にお配りしておりましたお土産を取りやめさせていただきますので、予めご了承ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 商号変更について

当社は、平成3年3月に、現在の美容ICT事業の前身である「スキヤット株式会社」と中小企業向けビジネスサービス事業の前身である「株式会社ティビィシィ」との合併に伴い、商号を「株式会社ティビィシィ・スキヤット」といたしました。

一方、スキヤット株式会社が昭和61年に美容サロン専用コンピューターを発売以来、販売ブランドである「SCAT（スキヤット）」を継承しており、美容業界においてその販売ブランド名は広く認知されております。

今後も、美容業界をはじめ人々の日常生活を豊かにするため、当社のパーパス（存在意義）である「ICTの提供による中小企業支援を通じた社会貢献」の達成と、社会的なDX推進による新しい商品・サービスを創造・提供し続けるために、「SCATブランド」の更なる認知度向上と持続的な企業価値向上を目指し、商号をSCAT株式会社（読み：スキヤットカブシキカイシャ、英文表記SCAT Inc.）と変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け令和5年5月1日とし、効力発生日経過後にこれを削除するものといたします。

(2) 電子提供制度導入について

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が令和4年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度に対応すべく、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社ティビィシー・スキヤツトと称し、英文では、<u>TBCSCAT Inc.</u>と表示する。</p>	<p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>SCAT株式会社</u>と称し、英文では、<u>SCAT Inc.</u>と表示する。</p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、<u>議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(商号変更に関する経過措置)</p> <p>第44条 第1条の変更の効力発生日は、<u>令和5年5月1日とする。なお、本条は令和5年5月1日の経過をもって削除する。</u></p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第45条 令和4年9月1日(以下、「施行日」という)から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>2 本条の規定は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役6名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。
つきましては、取締役5名の選任(5名再任)をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

《参考》候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	出席回数/取締役会
1	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="font-size: small; margin-right: 5px;">ながしま ひでお</div> <div>長島 秀夫</div> </div>	代表取締役社長、執行役員	15回/15回
2	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="font-size: small; margin-right: 5px;">ふくだ ひろゆき</div> <div>福田 博行</div> </div>	取締役、執行役員 美容サロン向けICT事業担当 スキヤットソリューション事業部 事業部長	11回/11回
3	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="font-size: small; margin-right: 5px;">もり のぶみ</div> <div>森 信文</div> </div>	取締役、執行役員 総務人事担当 経営管理本部 本部長	15回/15回
4	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="font-size: small; margin-right: 5px;">にしおしのぶ</div> <div>西尾 忍</div> </div>	取締役、執行役員 経理財務担当 経理財務本部 本部長	15回/15回
5	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="font-size: small; margin-right: 5px;">とみおか かずはる</div> <div>富岡 和治</div> </div>	独立社外取締役	15回/15回

(注) 福田博行氏の取締役会出席回数は、令和4年1月26日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位及び担当		所有する 当社株式数
1	ながしま ひでお 長島 秀夫 (昭和36年12月22日) 【再任】	昭和63年 2月	当社入社	32,600株
		平成14年 1月	当社取締役	
		平成26年 1月	当社取締役副社長	
		令和 2年 1月	当社代表取締役	
		令和 3年 1月	当社代表取締役社長 執行役員 (現任)	
			重要な兼職の状況 なし	
取締役候補者とした理由				
長島秀夫氏は、当社の主力事業である美容サロン向けICT事業の要職を歴任し、大きく業績を向上させた実績を有しております。代表取締役社長として経営を牽引し、かつ、執行役員として事業遂行にリーダーシップを発揮し、企業価値向上を実現してまいりました。その経験と見識、実行力が今後も必要不可欠と考え、引き続き取締役候補者いたします。				
2	ふくだ ひろゆき 福田 博行 (昭和50年8月4日) 【再任】	平成17年 2月	当社入社	5,700株
		令和 2年11月	当社執行役員 スキヤットソリューション事業部 営業管理本部 本部長	
		令和 3年11月	当社執行役員 美容サロン向けICT事業担当 (現任)	
			スキヤットソリューション事業部 事業部長 (現任)	
		令和 4年 1月	当社取締役 (現任)	
			重要な兼職の状況 なし	
取締役候補者とした理由				
福田博行氏は、当社の主力事業である美容サロン向けICT事業の要職を歴任し、取締役執行役員として業務執行にリーダーシップを発揮し、業容改善と業績向上の実績を有しております。その経験と見識、実行力が今後の当社の企業価値向上には必要不可欠と考え、引き続き取締役候補者いたします。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位及び担当		所有する 当社株式数
3	もり のぶみ 森 信文 (昭和38年6月18日) 【再任】	平成12年 8月 平成31年 1月 令和 2年11月	当社入社 当社取締役 経営管理本部 本部長 (現任) 当社執行役員 総務人事担当 (現任) 重要な兼職の状況 なし	21,300株
	取締役候補者とした理由 森信文氏は、経営管理本部本部長として代表取締役社長を補佐し、かつ、執行役員として総務・人事・情報システムの各部門を統括し、企業価値向上の実現に尽力してまいりました。会社経営に関する経験と見識を有しており、当社経営に必要な不可欠な人財として、引き続き取締役候補者いたします。			
4	にしお のぶ 西尾 忍 (昭和51年2月15日) 【再任】	平成19年 1月 平成27年11月 平成28年 5月 平成28年 7月 令和 2年 6月 令和 3年 1月 令和 3年11月	監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 西尾公認会計士事務所 所長 (現任) 株式会社富士屋硝子店 会計参与 (現任) 当社監査役 株式会社フジヤパートナーズ 代表取締役 (現任) 当社取締役 執行役員 経営管理本部 副本部長 当社取締役 執行役員 経理財務担当 (現任) 経理財務本部 本部長 (現任) 重要な兼職の状況 西尾公認会計士事務所 所長 株式会社フジヤパートナーズ 代表取締役	1,100株
	取締役候補者とした理由 西尾忍氏は、公認会計士・税理士として会計・税務の専門家として豊富な経験・見識を活かし、代表取締役社長を補佐し、当社の経理・財務担当取締役及び執行役員として業務を遂行してまいりました。その経験と見識を活かし経理財務担当の取締役として活躍いただけるものと判断し、引き続き取締役候補者いたします。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位及び担当	所有する 当社株式数
5	とみおか かずはる 富岡 和治 (昭和33年12月31日) 【再任】 社外取締役 独立役員	昭和57年 4月 大和証券株式会社 (現 株式会社大和証券グループ本社) 入社 昭和62年10月 会計士補 登録 平成10年 4月 有限会社ディスクロージャー (現 株式会社 ディスクロージャー) 代表取締役 (現任) 平成16年 5月 株式会社ピクセン (現 株式会社バイオミメティク スシンパシーズ) 社外取締役 (現任) 平成16年11月 YWT株式会社 社外取締役 (現任) 平成19年 5月 P E & H R 株式会社 社外監査役 (現任) 平成27年 7月 株式会社森屋 社外監査役 (現任) 平成28年12月 富士ざくらホテル株式会社 社外監査役 (現任) 平成30年 4月 株式会社BMS ホールディングス 社外取締役 (現任) 平成30年 7月 メールソリューション・ジャパン株式会社 社外監査役 (現任) 平成31年 1月 株式会社横浜国際オークション 社外監査役 (現任) 平成31年 1月 当社取締役 (現任) 令和 3年 7月 エスポリア株式会社 社外監査役 (現任) 令和 3年10月 株式会社千代田SDGs 総研 取締役 (現任) 重要な兼職の状況 株式会社ディスクロージャー 代表取締役	1,100株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>富岡和治氏は、長年にわたる証券業界及び企業経営者としての豊富な経験を通して培った経営や会計に関する高い知見を有し、社外取締役として業務執行取締役の監督・助言を行っております。その経験と見識が今後も必要不可欠と考え、引き続き社外取締役候補者といたします。なお、同氏は当社からの独立性を有しており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式数は、令和4年10月31日現在の状況を記載しております。
3. 富岡和治氏は、社外取締役候補者であります。
4. 富岡和治氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、富岡和治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 当社は、富岡和治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、富岡和治氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

《株主総会後の取締役及び監査役スキルマトリックス》

第2号議案が全て原案どおり承認された場合の各取締役、及び監査役の専門性、経験、期待される役割は次のとおりであります。

役職	氏名	企業経営	業界知識	営業・マーケティング	ICT・DX	財務・会計	法務・リスク管理
取締役社長	長島 秀夫	●	●	●	●		●
取締役	福田 博行	●	●	●	●		
取締役	森 信文	●	●		●		●
取締役	西尾 忍	●				●	●
社外取締役	富岡 和治	●				●	●
常勤監査役	菊田 清友	●	●				●
社外監査役	山沢 邦明					●	●
社外監査役	佐藤 浩一	●		●	●		

(注) 各取締役及び監査役に特に期待される役割を記載しており、各取締役及び監査役が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以上

事業報告

(令和3年11月1日から
令和4年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（令和3年11月1日から令和4年10月31日まで）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数再拡大の影響や、ウクライナ危機の長期化に伴う資源価格の高騰、及び円安、並びに世界的な半導体不足の長期化などの不安材料により、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

当社のコア事業の属する情報通信業界では、国策として推進されている企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）が浸透し、集客手法やワークスタイルの変貌に加えデータセキュリティが重要視され、さらに電子帳簿保存法やインボイス制度への対応により企業のIT関連投資は引き続き増加傾向にあります。今後も、企業競争力の増加・業務効率化のためのIT関連投資は、中長期的な増加傾向にあるものと見込まれております。

当社は、「ICTの提供による中小企業支援を通じた社会貢献」をパーパス（存在意義）とし、「Plus1」の付加価値を提供しております。当連結会計年度は、経済産業省より「DX認定事業者」「IT導入支援事業者」の選定、及び中小企業の経営力強化を支援する「経営革新等支援機関」として認定され、新たなお客様支援とビジネスチャンスの創造に寄与しております。

美容サロン向けICT事業では、提供する製品やコンテンツサービスが、IT導入補助金の対象になりユーザーサロンのDX化の需要に応じております。さらに、令和5年10月より導入されるインボイス制度（適格請求書）に対応する販売管理システムの需要見込み増など、追い風と言える市場環境が継続しております。これらを背景に、美容サロン向けICTサービスの拡充と業容拡大、DX化システムの充実に伴う自社アプリケーションソフトの機能拡充、及び即戦力のキャリア人財の採用を進め、持続的な成長のための基盤整備に努めております。

中小企業向けビジネスサービス事業は、中小企業支援に関する専門知識や実務経験が評価され、国の認定を受けた「経営革新等支援機関」となりました。これによりクライアントの事業計画・改善計画の策定、及び実行支援、並びに財務内容を含む経営コンサルティングの拡充に努めております。

介護サービス事業では、安定した高い施設入居稼働率を確保しつつ、引き続き高いレベルでの感染防止対策を徹底し、入居者及び職員の安全確保に努めております。一方、新たなサービス提供と育成をテーマに、訪問介護事業所開設（長野県小諸市）を軸に、介護保険サービスと介護保険対象外のサービスを自由に組み合わせた「助っ人」サービスを展開し、地域の民生委員やケアマネージャーとの連携を通じて、利用者ご家族のご要望に応じたサービスを提供しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,587,750千円（前連結会計年度比4.2%の増加）、営業利益は224,162千円（同23.9%の増加）、経常利益は223,129千円（同23.4%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は100,661千円（同16.8%の減少）となりました。

なお、セグメント別の業績の概要は以下のとおりです。

① 美容サロン向けICT事業

美容サロン向けICT事業では、収益の柱をシステム販売（物販）から保守、コンテンツ、新たな課金型サービスへ着々と移行しております。

業績は、好調な受注に支えられ大口納品も順調に推移し前期実績を大きく上回る結果となりました。

システム販売（物販）においてはIT導入補助金を活用したシステムの入替え需要も多く、2月よりDX認定事業者として取り組んできたことも業績貢献の一因として大きく作用しました。

ストック型コンテンツである「Google で予約 (Reserve with Google)」、[楽天スーパーポイント連携]、[スマホアプリ (Salon Appli)]、また今期リリースしたSaaS型システムである「BEAUTY WORKS」等々のコンテンツ獲得も順調に推移しております。今後も新たなコンテンツサービスを開発し、課金型ストックビジネスをさらに成長させてまいります。

また美容ディーラー向けの販売管理システムにおいてもインボイス制度対応、電子帳簿保存法への対応を進め業界のDX推進の一助となっております。

コスト面においては、Webを活用したサポートや商談の実施等による経費削減に努め、利益を確保してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,492,420千円（前連結会計年度比6.9%の増加）、セグメント利益（営業利益）は144,776千円（同60.5%の増加）となりました。

② 中小企業向けビジネスサービス事業

中小企業向けビジネスサービス事業では、中小企業に経理、財務等のビジネスサービスを提供しております。コア業務である経理代行等のBPO業務（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）や認定支援機関としての中小企業への支援サービスは堅調に推移し、既存客との関係を強固なものとすることができました。

一方、技能実習生受入団体並びに特定技能外国人受入事業者への支援ビジネスについては、コロナ禍による政府の入国政策が緩和されたことにより徐々に改善しておりますが大きく影響を受けた1年となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は316,504千円（前連結会計年度比0.3%の増加）、セグメント損失（営業損失）は753千円（前連結会計年度は10,629千円の利益）となりました。

③ 介護サービス事業

介護サービス事業では、介護付き有料老人ホームを3施設（栃木県佐野市、群馬県館林市、長野県小諸市）及び在宅支援事業（通所介護・短期入所生活介護・居宅介護支援・健康促進事業）を1施設（長野県小諸市）運営しております。

介護付き有料老人ホームでは、感染症に対応したBCP（事業継続プログラム）の再整備や入居者や社員の体調管理や衛生消毒を徹底、ICTを利用したオンラインでの面会サービスの実施等、ストレスや不安の解消により、集団感染防止と健康維持の継続に集中し、9割を超える入居稼働率を継続しております。

一方、在宅介護事業においては、地域の新型コロナウイルス感染状況からお客様自身の利用控えにより一部損益に影響がございましたが、より地域に密着した運営を実施し、新規利用者の増加によりコロナ禍前の稼働率にまで回復しております。

また、新たに介護の総合デパートとしての役割を強化すべく、4月よりサービス提供を開始した、お客様の個別のニーズに合わせた介護保険サービスと介護保険外のサービスを自由に組み合わせたオーダーメイド型の訪問サービス「助っ人」についても、感染症対策を徹底しながら事業を継続し徐々に利用の拡大となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は759,454千円（前連結会計年度比0.8%の増加）、セグメント利益（営業利益）は69,132千円（同3.3%の増加）となりました。

セグメント別売上高及びセグメント利益

セグメント	売上高	セグメント利益
美容サロン向けICT事業	1,492,420 千円	144,776 千円
中小企業向けビジネスサービス事業	316,504 千円	△753 千円
介護サービス事業	759,454 千円	69,132 千円
その他	22,731 千円	11,006 千円
セグメント間消去	△3,360 千円	－ 千円
合計	2,587,750 千円	224,162 千円

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は123,916千円となっております。主要なものは、美容サロン向けPOSレジ顧客管理システムであります。

また、令和4年5月2日付で栃木県小山市に所有しておりました本社家屋の土地・建物を譲渡いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 新規顧客の獲得及びお客様とのリレーションシップの強化

当社グループは、ICTを活用し、お客様の経営繁栄を支援していきます。お客様の集客をはじめ作業効率を図るなどのイノベーションを実現する「DXパートナー」としての役割を期待されております。お客様の期待に応えるため、幅広いITサービス、デジタルソリューションを提供できるよう、営業体制の強化とマーケティング活動を継続的に実施し、新規顧客の獲得、及びお客様とのリレーションシップの強化を図ってまいります。また、営業情報、顧客情報を共有できる社内DXの仕組みを構築し、当社企業グループ間及び各事業部門の営業社員、サービス社員、システム開発社員等のメンバーが連携し、戦略的、網羅的に幅広いお客様支援を展開してまいります。

② ICTシステムの安定性の確保、品質向上の取り組み

ICT事業環境は、技術革新や変化のスピードが速く、情報漏えい・不正アクセスの増加など様々な脅威に、日々対応が求められます。また、急速に普及しているスマートフォンやネットワーク等の利用環境の変化に対応し、これらを有効に活用できる商品に対する需要が高まるものと認識しております。当社グループでは、多様化する利用シーンに応じた商品の開発・提供に積極的に取り組み、ICTシステムの安定性及びセキュリティの確保をしております。

一方、システム開発等においては、予期せぬトラブルの発生による収益性の低下が懸念されます。重要度の高いプロジェクトに対しては、社内横断的に工程毎のプロジェクトの状況把握及び確認等のプロセスを経て対策を講じております。今後も継続的にプロセスの見直し、品質の向上に努めてまいります。

③ DXを推進し、社内外に新たな価値創造

当社グループは、DXへの取り組みを積極的に進め、社内業務プロセスのデジタル化推進・合理化による全体最適化や経営の機動性を高める仕組みづくりに取り組んでまいります。

一方、当社の提供するサービスにより、お客様の集客や業務効率、コスト削減を支援し、お客様のDX推進を進める「DXパートナー」へと変革してまいります。

このように、DXを推進し、社内外に新たな価値創造を実施してまいります。

④ 人財採用と育成環境の拡充、働き方改革の推進

当社グループは、「人財はお客様へ提供する付加価値の源泉」であり、当社グループの発展を支える不可欠な存在として、競争優位性を決定づける大切な経営資源と考えております。事業戦略に沿った継続的な採用活動（新卒、キャリア）を推進するとともに、社員一人ひとりが能力を発揮できるよう、人財育成プログラムの実践と、次世代人財の育成に注力してまいります。

また、働き方改革は、生産性向上につながるテーマであり、社員のモチベーションや人財採用、離職防止の面でも効果が期待できるものと捉え、働く人の立場・視点に立ち、環境づくりや諸制度の導入に取り組んでおります。今後も国の政策や法制度の動向を注視しながら、実効性の高い諸施策を推進してまいります。

⑤ 経営管理体制の強化（コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ経営）

当社グループは、社会発展のために果たすべき義務や役割を理解し、事業や地域貢献などの活動を通じて企業価値向上と社会課題解決の双方を実現するサステナビリティ経営を推進してまいります。

持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要と考え、経営と業務執行の分離により、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図っております。また、経営の健全化、公正性の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、当社グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取り組みを実行するとともに、独立社外取締役を活用するなど、信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

当社グループは、これからもステークホルダーとの対話を通じ、ビジョンを実現するための成長戦略を描いてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 52 期 (令和元年10月期)	第 53 期 (令和2年10月期)	第 54 期 (令和3年10月期)	第 55 期 (当連結会計年度) (令和4年10月期)
売上高	2,767,019 千円	2,462,247 千円	2,483,636 千円	2,587,750 千円
経常利益	241,019 千円	131,146 千円	180,779 千円	223,129 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	160,113 千円	71,678 千円	120,934 千円	100,661 千円
1株当たり当期純利益	36.94 円	16.54 円	27.56 円	24.30 円
総資産	3,474,616 千円	3,657,046 千円	3,714,521 千円	3,470,310 千円
純資産	2,159,887 千円	2,193,957 千円	2,316,784 千円	2,177,446 千円
1株当たり純資産額	498.28 円	506.15 円	524.51 円	555.60 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 当社は、第54期より「従業員向け株式交付信託」を導入しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式数、及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
3. 当社は、令和3年5月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 52 期 (令和元年10月期)	第 53 期 (令和 2 年10月期)	第 54 期 (令和 3 年10月期)	第 55 期 (当事業年度) (令和 4 年10月期)
売 上 高	1,899,243 千円	1,576,562 千円	1,617,390 千円	1,721,062 千円
経 常 利 益	165,319 千円	53,832 千円	124,954 千円	147,670 千円
当 期 純 利 益	119,480 千円	28,201 千円	87,928 千円	55,026 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	27.56 円	6.51 円	20.04 円	13.28 円
総 資 産	2,473,976 千円	2,599,636 千円	2,726,970 千円	2,528,600 千円
純 資 産	1,830,641 千円	1,821,235 千円	1,911,055 千円	1,726,082 千円
1 株 当 たり 純 資 産 額	422.32 円	420.17 円	432.65 円	440.43 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 当社は、第54期より「従業員向け株式交付信託」を導入しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式数、及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
3. 当社は、令和3年5月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
T B C シルバーサービス株式会社	50,000 千円	100 %	介護サービス事業
V I D 株式会社	10,000 千円	100 %	美容サロン向け I C T 事業

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

セグメント	事業内容
美容サロン向けICT事業	美容サロン向け顧客管理システム及び販売管理システム等の開発、販売、集客支援ツールの提供
中小企業向けビジネスサービス事業	BPO、職業紹介、ビジネスサービスの提供
介護サービス事業	介護付き有料老人ホームの運営、その他介護サービスの提供

(8) 企業集団の主要拠点等

名称	所在地	名称	所在地
小山本社	栃木県小山市	広島オフィス	広島県広島市
東京本社	東京都中央区	福岡オフィス	福岡県福岡市
札幌・仙台オフィス	宮城県仙台市	みずぎ佐野	栃木県佐野市
栃木オフィス	栃木県小山市	あすか小諸	長野県小諸市
名古屋オフィス	愛知県名古屋	みずぎ館林	群馬県館林市
大阪オフィス	大阪府大阪市	V I D	福岡県福岡市

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
200名(47名)	5名減(1名減)

- (注) 1. 使用人数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人数であります。
2. 臨時雇用者には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
113名(22名)	5名減(1名増)	42.9歳	16.0年

- (注) 1. 使用人数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人数であります。
2. 臨時雇用者には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社足利銀行	196,460千円
株式会社筑波銀行	155,480千円
株式会社群馬銀行	96,460千円
株式会社常陽銀行	55,480千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 15,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,137,049株 (自己株式1,102,951株を除く。)
- (3) 当事業年度末の株主数 3,794名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
齋藤 静枝 任意後見人 齋藤 武士	1,105,184 株	26.71 %
香川 幸一	259,900 株	6.28 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	217,925 株	5.27 %
富国生命保険相互会社	204,000 株	4.93 %
安田 茂幸	125,160 株	3.03 %
東京海上日動火災保険株式会社	108,000 株	2.61 %
株式会社エム・エイチ・グループ	82,500 株	1.99 %
T B C S C A T 従業員持株会	67,100 株	1.62 %
田中 秀幸	65,400 株	1.58 %
株式会社SBIネオトレード証券	62,000 株	1.50 %

- (注) 1. 当社は自己株式1,102,951株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式数は、当社が導入した「従業員向け株式交付信託」が所有する株式であります。なお、自己株式には、当社「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、令和4年4月11日開催の取締役会決議に基づき、令和4年4月12日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けを行い、令和4年4月14日付で自己株式500,000株を総額189,500千円で取得いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(令和4年10月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 島 秀 夫	
取 締 役	森 信 文	経営管理本部 本部長・執行役員 総務人事担当
取 締 役	西 尾 忍	経理財務本部 本部長・執行役員 経理財務担当 西尾公認会計士事務所 所長 株式会社フジヤパートナーズ 代表取締役
取 締 役	荒 川 宏	ビジネスサービス事業部 事業部長 執行役員 中小企業向けビジネスサービス事業担当
取 締 役	福 田 博 行	スキヤットソリューション事業部 事業部長 執行役員 美容サロン向けICT事業担当
取 締 役	富 岡 和 治	株式会社ディスクロージャー 代表取締役
常 勤 監 査 役	菊 田 清 友	TBCシルバーサービス株式会社 監査役
監 査 役	山 沢 邦 明	株式会社ディスクロージャー・プロ 取締役
監 査 役	佐 藤 浩 一	

- (注) 1. 取締役富岡和治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山沢邦明氏及び佐藤浩一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役富岡和治氏並びに監査役山沢邦明氏及び佐藤浩一氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役山沢邦明氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有するものであります。
5. 令和4年1月26日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、取締役石川昌央氏は任期満了により退任、監査役杉浦芳幸氏及び吉川成彰氏は辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役富岡和治氏並びに社外監査役山沢邦明氏及び佐藤浩一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などを補償することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員報酬の額の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定方針については、任意の委員会（指名報酬委員会）の答申に基づき取締役会決議により決定しております。指名報酬委員会は、代表取締役社長、人事担当取締役及び独立社外取締役を構成員とし、当該方針に基づき各取締役に求められる職責や能力、貢献度、及び業績等を勘案した原案を取締役に提出しております。取締役会は、当該原案に基づき取締役報酬を決議しております。また、監査役報酬等の決定方針については監査役の協議により決定しております。なお、固定報酬のみで構成し非金銭報酬等は導入しておりません。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	63,656千円 (5,250千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	13,500千円 (4,800千円)
合 計	12名 (6名)	77,156千円 (10,050千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成15年1月29日開催の株主総会決議において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。決議時点の取締役の員数11名）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成26年1月29日開催の株主総会決議において年額24百万円以内（決議時点の監査役の員数3名）と決議いただいております。
3. 期末現在の人員は、取締役6名、監査役3名であります。

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額
該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 (非常勤)	富 岡 和 治	株式会社ディスクロージャー 代表取締役	当社との間には特別の関係はありません。
社外監査役 (非常勤)	山 沢 邦 明	株式会社ディスクロージャー・ プロ 取締役	当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動内容

区 分	氏 名	主な活動状況並びに社外取締役が果たすことが 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (非常勤)	富 岡 和 治	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。主に、長年にわたる企業経営の豊富な経験と会計に関する高い知見を活かし、業務執行取締役の監督・助言を行っております。
社外監査役 (非常勤)	山 沢 邦 明	社外監査役就任後開催の取締役会11回中11回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、社外監査役就任後開催の監査役会10回中10回に出席し、公認会計士としての専門知識に基づき監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
	佐 藤 浩 一	社外監査役就任後開催の取締役会11回中11回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、社外監査役就任後開催の監査役会10回中10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

5. 剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、株主に対する長期的に安定した利益還元を、重要課題の一つとして認識しております。当社では、剰余金の配当等を取締役会の決議をもって定めることができる旨を定款に定めており、連結業績、連結配当性向と今後の経営に係る施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当期（令和4年10月期）の期末配当金につきましては、当社の財政状態、配当性向等を総合的に勘案し、1株当たり4.5円の配当とさせていただきたいと存じます。すでに実施済みの中間配当金1株当たり4円とあわせまして、年間配当金は1株当たり8.5円となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率・1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(令和4年10月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,047,941</b> | <b>流動負債</b>     | <b>655,752</b>   |
| 現金及び預金          | 1,765,709        | 買掛金             | 54,794           |
| 売掛金             | 221,369          | 短期借入金           | 200,000          |
| 商               | 32,734           | 1年内返済予定の長期借入金   | 63,680           |
| 仕掛品             | 5,139            | 未払費用            | 113,038          |
| その他             | 23,093           | 未払法人税等          | 27,522           |
| 貸倒引当金           | △103             | 賞与引当金           | 80,337           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,422,368</b> | その他             | 116,379          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>852,982</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>637,110</b>   |
| 建物及び構築物         | 1,010,678        | 長期借入金           | 240,200          |
| 土地              | 247,101          | 役員退職慰労引当金       | 18,365           |
| その他             | 165,515          | 株式給付引当金         | 21,343           |
| 減価償却累計額         | △570,312         | 退職給付に係る負債       | 326,180          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>342,961</b>   | その他             | 31,020           |
| ソフトウェア          | 218,341          | <b>負債合計</b>     | <b>1,292,863</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 68,090           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| のれん             | 51,869           | <b>株主資本</b>     | <b>2,183,343</b> |
| その他             | 4,659            | 資本金             | 200,000          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>226,423</b>   | 資本剰余金           | 338,339          |
| 繰延税金資産          | 153,262          | 利益剰余金           | 2,048,152        |
| その他             | 89,221           | 自己株式            | △403,149         |
| 貸倒引当金           | △16,061          | その他の包括利益累計額     | △5,896           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | △5,896           |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,470,310</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>2,177,446</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>3,470,310</b> |

(注) この連結貸借対照表における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(令和3年11月1日から  
令和4年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |               | 金 額    |           |
|-----------------|---------------|--------|-----------|
| 売上              | 高価            |        | 2,587,750 |
| 売上              | 原価            |        | 1,503,999 |
| 販売費及び一般管理費      | 総利益           |        | 1,083,751 |
| 営業外収益           | 利益            |        | 859,588   |
| 受取利息及び配当金       | 受取利息及び配当金     | 21     |           |
| 貸倒引当金戻入         | 貸倒引当金戻入       | 240    |           |
| 施設利用料           | 施設利用料         | 1,671  |           |
| 助成金収入           | 助成金収入         | 343    |           |
| その他             | その他           | 242    | 2,518     |
| 営業外費用           | 費用            |        |           |
| 支払利息            | 支払利息          | 3,014  |           |
| その他             | その他           | 536    | 3,550     |
| 特別利益            | 利益            |        | 223,129   |
| 助成金収入           | 助成金収入         | 16,213 |           |
| 固定資産売却益         | 固定資産売却益       | 43,952 |           |
| 家賃免除益           | 家賃免除益         | 2,913  |           |
| 資産除去債務戻入        | 資産除去債務戻入      | 8,500  | 71,579    |
| 特別損失            | 損失            |        |           |
| 新型コロナウイルス関連損失   | 新型コロナウイルス関連損失 | 34,617 |           |
| 固定資産売却損失        | 固定資産売却損失      | 44,902 |           |
| 固定資産除却損失        | 固定資産除却損失      | 87     |           |
| 減損              | 減損            | 56,061 | 135,668   |
| 税金等調整前当期純利益     | 利益            |        | 159,040   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 法人税、住民税及び事業税  | 55,085 |           |
| 法人税等調整額         | 法人税等調整額       | 3,293  | 58,378    |
| 当期純利益           | 利益            |        | 100,661   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 利益            |        | 100,661   |

(注) この連結損益計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(令和4年10月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                 | 金 額              |
|-----------------|------------------|---------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>       |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,765,084</b> | <b>流動負債</b>         | <b>458,599</b>   |
| 現金及び預金          | 1,591,102        | 買掛金                 | 36,847           |
| 売掛金             | 122,581          | 短期借入金               | 200,000          |
| 商物品             | 31,341           | 未払金                 | 21,515           |
| 仕掛品             | 5,139            | 未払費用                | 70,857           |
| 貯蔵品             | 1,027            | 未払法人税等              | 8,967            |
| 前払費用            | 9,462            | 前受金                 | 17,307           |
| その他の金           | 4,528            | 預り金                 | 4,621            |
| 貸倒引当金           | △99              | 賞与引当金               | 56,157           |
| <b>固定資産</b>     | <b>763,516</b>   | その他の                | 42,324           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>110,249</b>   | <b>固定負債</b>         | <b>343,919</b>   |
| 建物              | 158,995          | 退職給付引当金             | 292,866          |
| 構築物             | 4,521            | 役員退職慰労引当金           | 18,365           |
| 工具、器具及び備品       | 111,510          | 株式給付引当金             | 21,343           |
| 土地              | 76,283           | 資産除去債務              | 11,343           |
| 減価償却累計額         | △241,061         | <b>負債合計</b>         | <b>802,518</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>271,683</b>   | <b>(純資産の部)</b>      |                  |
| 商標権             | 125              | <b>株主資本</b>         | <b>1,731,979</b> |
| ソフトウェア          | 206,318          | 資本金                 | 200,000          |
| ソフトウェア仮勘定       | 65,167           | 資本剰余金               | 338,339          |
| その他の他           | 72               | 資本準備金               | 143,198          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>381,584</b>   | その他資本剰余金            | 195,140          |
| 投資有価証券          | 25,600           | <b>利益剰余金</b>        | <b>1,596,788</b> |
| 関係会社株式          | 185,041          | 利益準備金               | 15,656           |
| 出資金             | 390              | その他利益剰余金            | 1,581,131        |
| 長期前払費用          | 328              | 繰越利益剰余金             | 1,581,131        |
| 破産更生債権等         | 33               | <b>自己株式</b>         | <b>△403,149</b>  |
| 繰延税金資産          | 132,571          | 評価・換算差額等            | △5,896           |
| その他の他           | 53,681           | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>△5,896</b>    |
| 貸倒引当金           | △16,061          | <b>純資産合計</b>        | <b>1,726,082</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,528,600</b> | <b>負債・純資産合計</b>     | <b>2,528,600</b> |

(注) この貸借対照表における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(令和3年11月1日から  
令和4年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       |
|---------------|-----------|
| 売上高           | 1,721,062 |
| 売上原価          | 916,754   |
| 売上総利益         | 804,308   |
| 販売費及び一般管理費    | 660,276   |
| 営業利益          | 144,031   |
| 営業外収益         |           |
| 受取利息及び配当金     | 4,420     |
| 貸倒引当金戻入       | 240       |
| その他           | 462       |
| 営業外費用         |           |
| 支払利息          | 948       |
| 支払手数料         | 165       |
| その他           | 371       |
| 経常利益          | 147,670   |
| 特別利益          |           |
| 助成金収入         | 16,213    |
| 固定資産売却益       | 43,952    |
| 家賃免除益         | 2,913     |
| 資産除去債務戻入益     | 8,500     |
| 特別損失          |           |
| 新型コロナウイルス関連損失 | 34,617    |
| 固定資産売却損       | 44,902    |
| 固定資産除却損       | 87        |
| 減損損失          | 56,061    |
| 税引前当期純利益      | 83,580    |
| 法人税、住民税及び事業税  | 23,379    |
| 法人税等調整額       | 5,175     |
| 当期純利益         | 55,026    |

(注) この損益計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

令和4年12月19日

株式会社ティビィシー・スキヤット  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二階堂 博文  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 逸見 宗義  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティビィシー・スキヤットの令和3年11月1日から令和4年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティビィシー・スキヤット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

令和4年12月19日

株式会社ティビィシー・スキヤット  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二階堂 博文  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 逸見 宗義  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティビィシー・スキヤットの令和3年11月1日から令和4年10月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告書

当監査役会は、令和3年11月1日から令和4年10月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年12月21日

株式会社ティビィシー・スキヤット 監査役会  
常勤監査役 菊田清友 ㊟  
監査役 山沢邦明 ㊟  
監査役 佐藤浩一 ㊟

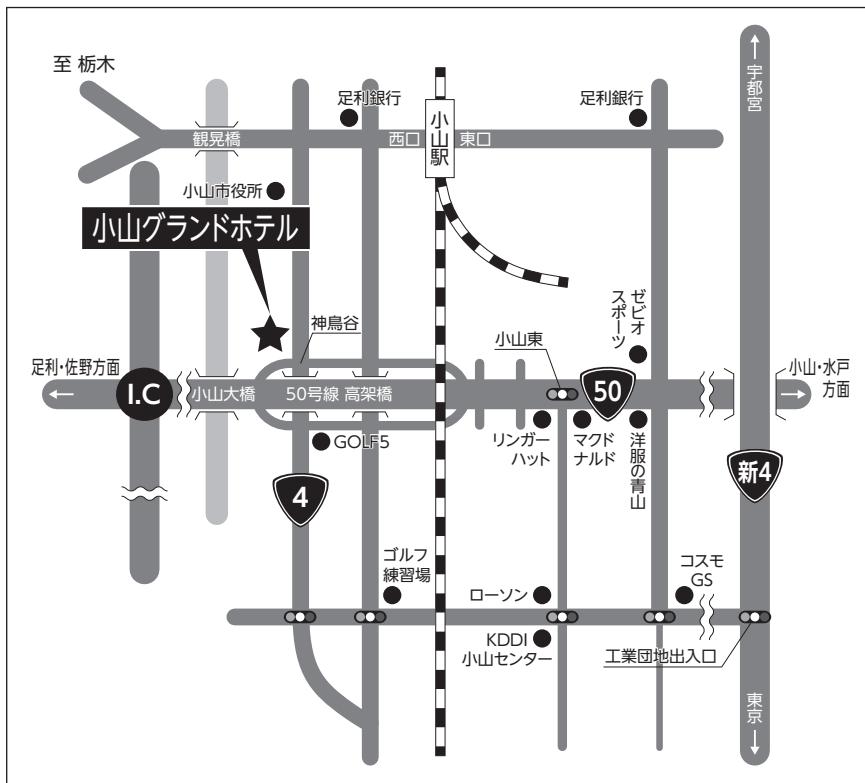
(注) 監査役 山沢邦明及び佐藤浩一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会 場 栃木県小山市神鳥谷202 小山グランドホテル2階会議室



## 交通のご案内

JR宇都宮線・小山駅西口

送迎あり（西口ロータリー）

「小山グランドホテル専用バス」で約10分

(9:30出発)